

第10回大空町農業委員会総会議事録

令和6年3月25日 第10回大空町農業委員会総会は、大空町役場3階1号会議室に招集された。

1. 委員の出欠状況

(1) 出席者

1番 斎藤宏幸	2番 上田英樹	3番 渡辺誠
4番 古田牧子	5番 児山高	7番 小川一浩
8番 福田英信	9番 福田重幸	10番 佐久間仁
12番 真鍋剛	13番 佐々木経一	15番 仲西政克
16番 高橋敬義	18番 追分敏行	19番 岡本シゲ子
20番 遠藤哲也	21番 佐野一義	22番 先崎教之
23番 丹羽真治	24番 石田正俊	

(2) 欠席者

6番 渡邊恵二	11番 増子昭雄	14番 森英章
---------	----------	---------

(3) 欠番 17番

2. 職員等の出欠状況

事務局長 石川大樹	主査 戸井裕之	主事 仙石陸
主事 中村遥樹		

第10回大空町農業委員会総会議事録

午後2時00分

石川局長	<p>ご案内の時間がまいりましたので、ただ今から大空町農業委員会第10回総会を開催いたしたいと存じます。</p> <p>それでは会議日程2に基づきまして、大空町農業委員会憲章を朗読いたします。</p> <p>前文から朗読いたします、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>(農業委員会憲章朗読)</p>
石川局長	<p>次に、石田会長よりご挨拶申し上げます。</p>
石田会長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>本日は委員の皆様におかれましては、お忙しい中、第10回大空町農業委員会総会への出席、誠にありがとうございます。</p> <p>本年は積雪も少なく、2月初めは暖かい日が続き、雪解けは早いのではないかと考えていましたが、中旬以降は寒い日が続いておりまして、思っているよりも融雪が進んでいませんでした。また、3月17日から19日にかけて吹雪となり、さらに積雪が増え、皆様におかれましては、重たい雪で除雪にもご苦労されたことと思います。</p> <p>さて、全町的には玉葱・ビートの播種作業は終了したのではないかと考えております。女満別地区におきましても、ビートプラントは当初の予定どおり21日に終了しております。馬鈴薯におきましても、今貯蔵している種芋の出庫が始まっているようでございます。まだまだ寒い日が多く、雪も多いですが、春に向けての準備も着々と進んでいます。</p> <p>本年の作業が順調に進み、皆様が元気で豊穰の秋を迎えられますことをご祈念申し上げて、総会前の挨拶といたします。</p> <p>この際、活動状況報告を行います。</p> <p>事務局長。</p>
石川局長	<p>2月20日開催の第9回総会後の活動状況報告について、お手元に配付の資料によりご説明いたします。</p> <p>(活動状況報告説明)</p>
石田会長	<p>ただ今より、第10回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>(午後2時06分)</p>

石川局長	<p>ただちに本日の会議を開きます。 諸般の報告をいたさせます。 事務局。</p> <p>ただいまの出席委員は、20名であります。 渡邊恵二委員、森委員、増子委員から欠席の旨の連絡がありました。</p> <p>「大空町農業委員会会議規則第7条」の規定による在任する委員の過半数が出席していますので総会は成立しております。</p> <p>本総会に提出された案件は、議案第1号から議案第5号まで計20件、報告案件といたしまして計2件であります。</p> <p>以上でございます。</p>
石田会長	<p>議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員は「会議規則第14条第2項」の規定に基づき議長において、2番上田英樹委員、3番渡辺誠委員を指名いたします。</p> <p>報告第1号「大空町農業委員会委員の辞任について」を議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p> <p>事務局長。</p>
石川局長	<p>報告第1号「大空町農業委員会委員の辞任について」農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第13条第1項の規定により、下記のとおり辞任となったので報告する。令和6年3月25日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【報告第1号朗読】</p> <p>辞任いたしました大空町農業委員会委員の氏名及び辞任日につきましては記載のとおりとなっております。</p> <p>3月1日の委員協議会でもご説明申し上げました内容と同様となりますが、農業委員会等に関する法律第13条第1項の規定に基づきまして、任命権者である町長におきまして、辞任の同意が行なわれたところでございます。</p> <p>以上、ご報告申し上げます。</p>
石田会長 委員	<p>この件について何かご意見ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>

石田会長	<p>これにて、報告第1号については終了いたします。</p> <p>次に、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>利用権設定関係1番について、提案理由の説明を求めます。事務局。</p>
仙石主事	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」次のとおり、農地法（昭和27年法律第229号）第3条の規定による許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。令和6年3月25日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第1号利用権設定関係1番朗読】</p> <p>この案件につきましては、父から相続を受けた農地を経営者である子へ貸付を行う新規案件でございます。図面につきましては省略させていただきますのでご了承ください。</p> <p>農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>この件について、第5地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。</p> <p>借主については、意欲的に営農しており、今までと作付け、利用形態が変わらないため、周辺農地への影響はないと思われま</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより利用権設定関係1番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより、議案第1号利用権設定関係1番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p>

仙石主事	<p>次に、利用権設定関係 2 番及び 3 番について、借主が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。 事務局。</p> <p>【議案第 1 号利用権設定関係 2 番及び 3 番朗読】</p> <p>これらの案件につきましては、それぞれ貸主が所有している農地を、新たに設立した法人へ貸付を行う新規案件でございます。図面につきましては省略させていただいておりますのでご了承ください。</p> <p>農地法第 3 条第 2 項の許可できない項目に該当しないことを確認しておりますので、ご審議願います。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>この件について、第 5 地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。</p> <p>借主については、意欲的に営農しており、今までと作付け、利用形態が変わらないため、周辺農地への影響はないと思われま</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより利用権設定関係 2 番及び 3 番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより、議案第 1 号利用権設定関係 2 番及び 3 番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>ここで「農業委員会等に関する法律第 3 1 条第 1 項」の規定により、〇〇委員の退席を求めます。</p> <p>暫時休憩とします。</p> <p>(〇〇委員退席)</p>

石田会長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。</p> <p>次に議案第2号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画の要請について」を議題とします。</p> <p>利用権設定関係1番について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>事務局。</p>
中村主事	<p>議案第2号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画の予定について」農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第15条第4項の規定により、下記のとおり大空町長に対し、農用地利用集積計画を定めるよう要請することについて審議を求める。令和6年3月25日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>番号1番から6番までの案件につきましては、全て農地更新案件となっております。第1地区につきましては3月13日、第2地区につきましては3月21日にあわせん会を実施しております。</p> <p>全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項に適合していることを確認しておりますので、よろしく願いいたします。なお、更新案件ですので、図面は省略しております。ご了承ください。</p> <p>それでは1番から説明いたします。</p> <p>【議案第2号利用権設定関係1番朗読】</p> <p>説明は以上です。</p>
石田会長	<p>これより利用権設定関係1番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第2号 利用権設定関係1番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>暫時休憩とします。</p> <p>(〇〇委員着席)</p>

石田会長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 次に利用権設定関係 2 番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。
中村主事	【議案第 2 号利用権設定関係 2 番朗読】 説明は以上です。
石田会長	これより利用権設定関係 2 番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 2 号利用権設定関係 2 番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に利用権設定関係 3 番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。
中村主事	【議案第 2 号利用権設定関係 3 番朗読】 説明は以上です。
石田会長	これより利用権設定関係 3 番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 2 号利用権設定関係 3 番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に利用権設定関係 4 番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。

中村主事	【議案第2号利用権設定関係4番朗読】 説明は以上です。
石田会長	これより利用権設定関係4番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第2号利用権設定関係4番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に利用権設定関係5番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。
中村主事	【議案第2号利用権設定関係5番朗読】 説明は以上です。
石田会長	これより利用権設定関係5番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第2号利用権設定関係5番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に利用権設定関係6番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。
中村主事	【議案第2号利用権設定関係6番朗読】 説明は以上です。
石田会長	これより利用権設定関係6番について質疑に入ります。

委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第2号利用権設定関係6番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に利用権設定関係7番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。
仙石主事	【議案第2号利用権設定関係7番朗読】 この案件につきましては、農地更新案件となっております。図面につきましては省略させていただいておりますのでご了承ください。 なお、農業経営基盤強化促進法第18条第3項にすべて適合していることを確認しております。 以上です。
石田会長	これより利用権設定関係7番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第2号利用権設定関係7番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に利用権設定関係8番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。
仙石主事	【議案第2号利用権設定関係8番朗読】 この案件につきましても、農地更新案件となっております。図面につきましては省略させていただいておりますのでご了承ください。 なお、農業経営基盤強化促進法第18条第3項にすべて適合していることを確認しております。

	<p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより利用権設定関係 8 番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 2 号利用権設定関係 8 番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 所有権移転関係 1 番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。</p>
仙石主事	<p>議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、大空町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について、議決を求める。令和 6 年 3 月 25 日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第 3 号所有権移転関係 1 番朗読】 この案件につきましては、親子間の贈与の案件でございます。 譲受人は農業法人の代表取締役ではありますが、譲受人本人は 3 条資格者ではないため、通常の農地法第 3 条での贈与ではなく、農業経営基盤強化促進法第 18 条の特例による農地利用集積計画を活用した対応となっております。 以上です。</p>
石田会長	<p>この件について、第 5 地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 譲受人については、意欲的に営農しており、今までと作付け、利用形態が変わらないため、周辺農地への影響はないと思われま</p>

	<p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより所有権移転関係 1 番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 3 号所有権移転関係 1 番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に、所有権移転関係 2 番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。</p>
仙石主事	<p>【議案第 3 号所有権移転関係 2 番朗読】 この案件につきましても、親子間の贈与の案件でございます。 1 番の案件と同じく譲受人は農業法人の構成員でございますが、譲受人本人は 3 条資格を有しないため、通常の農地法第 3 条での贈与ではなく、農業経営基盤強化促進法第 18 条の特例による農地利用集積計画を活用した贈与となっております。 説明は以上です。</p>
石田会長	<p>この件について、第 5 地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 譲受人については、意欲的に営農しており、今までと作付け、利用形態が変わらないため、周辺農地への影響はないと思われまます。 以上です。</p>
石田会長	<p>これより所有権移転関係 2 番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 3 号所有権移転関係 2 番について採決します。</p>

委員	<p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に利用権設定関係1番から3番までについて、貸主が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。</p> <p>事務局。</p>
中村主事	<p>【議案第3号利用権設定関係1番から3番朗読】</p> <p>1番の案件につきましては、昨年12月の総会において公社買入の議決をいただいている案件となっております。今後の一時貸付農家である〇〇さんへの貸付分に係るものでございますので、ご審議くださいますようお願いいたします。</p>
仙石主事	<p>2番及び3番の案件につきましては、先々月の総会において公社買入の議決をいただいている案件となっております。</p> <p>今後の一時貸付農家である〇〇さん、〇〇さんへの貸付分に係るものでございます。</p> <p>ご審議のほどお願い申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより利用権設定関係1番から3番までについて質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第3号利用権設定関係1番から3番までについて採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に、利用権設定関係4番及び5番について、借主が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。</p> <p>事務局。</p>

仙石主事	<p>【議案第3号利用権設定関係4番及び5番朗読】</p> <p>これらの案件につきましては、先ほど議案第3号でご説明した親子間の贈与を受けた当該農地を法人へ貸し付けるものでございます。農業経営基盤強化促進法第18条の特例による対応で、「贈与」そして「法人への貸付」を同一に告示するものと定められていることから、このような対応となっております。</p> <p>ご審議のほどお願い申し上げます。</p>
石田会長	<p>この件について、第5地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。</p> <p>借主については、意欲的に営農しており、今までと作付け、利用形態が変わらないため、周辺農地への影響はないと思われま</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより利用権設定関係4番及び5番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第3号利用権設定関係4番及び5番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に議案第4号「令和6年度最適化活動の目標の設定等について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。</p> <p>事務局。</p>
仙石主事	<p>議案第4号「令和6年度最適化活動の目標の設定等について」農林水産省経営局長通知「農業委員会による最適化活動の推進等について（令和4年2月2日付け3経営第2584号）」第1の1の（1）の規定に基づき「令和6年度最適化活動の目標の設定等について」審議を求める。令和6年3月25日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p>

	<p>【議案第4号別冊参考資料朗読】 説明は以上です。</p>
石田会長	これより質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第4号「令和6年度最適化活動の目標の設定等について」を採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に、議案第5号「大空町農業委員会委員が担当する区域の変更について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。 事務局長。
石川局長	議案第5号「大空町農業委員会委員が担当する区域の変更について」農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第17条第5項の規定に基づき、委員が担当する区域の変更について審議を求めます。令和6年3月25日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。
	<p>【議案第5号朗読】 昨年7月の新委員任命時に、担当地区を決定させていただいておりますが、この度の農業委員の辞任に伴い空白が生じておりますので、制度上速やかに現委員においてその部分に対応することとなっておりますことから、近隣事情及び農地状況に精通している当該農業委員を地区担当とし変更するものであります。 説明は以上でございます。</p>
石田会長	これより質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。

委員	<p>これより議案第5号「大空町農業委員会委員が担当する区域の変更について」を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に報告第2号「専決事項の報告について」を議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
仙石主事	<p>報告第2号「専決事項の報告について」大空町農業委員会会議規則(平成20年農業委員会規則第1号)第18条の規定により、会長専決事項で処理した案件について次のとおり報告する。令和6年3月25日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【報告第2号朗読】</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>この件について何かご意見ございませんか。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて、報告第2号については終了いたします。</p> <p>以上をもちまして、本日の総会に付議された議案はすべて終了いたしました。</p> <p>これで総会を閉じます。</p> <p>ご苦労様でした。</p> <p style="text-align: right;">(午後2時49分終了)</p>